

子ども未来部の組織再編について

【現状】

未就学児の教育・保育に関する事務については、現在、子育て支援課子ども福祉係が民間保育施設等の整備や地域型保育事業の認可等を、保育課が管理運営等を所管している。

関係事務が両課にまたがることにより、情報の一元化や分析など、総合的な観点から非効率な体制となっている。

【改善内容】

①未就学児の教育・保育に関する事務の一元化

- ・保育課に「企画係」を新設し、子育て支援課子ども福祉係が所管している、未就学児の教育・保育に関する事務を移管する。

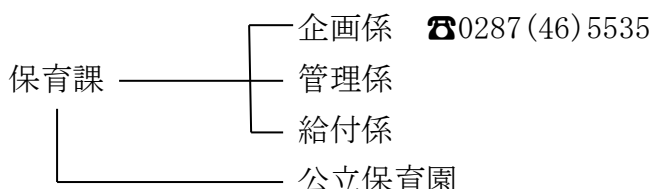
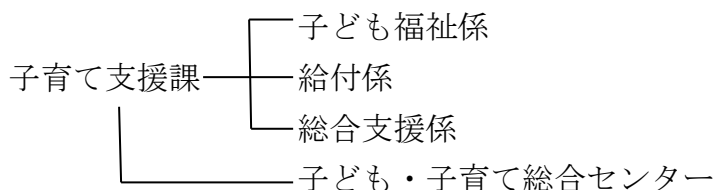
②教育・保育施設等の事務以外の所管替え

- ・保育課児童係が所管している、放課後児童クラブ及びファミリーサポートセンターに関する事務を、子育て支援課子ども福祉係に移管する。

③その他（係名の変更など）

- ・保育管理係の名称を「管理係」に、保育給付係の名称を「給付係」に変更する。
- ・保育課の「児童係」は廃止する。

【再編後の組織体制】



※令和2年4月1日から上記体制となります。

なお、子ども・子育て会議に係る庶務は、従来どおり子育て支援課子ども福祉係において行います。